

地域密着型金融の取組み状況（21年4月～22年3月）

（金融機関名 兵庫ひまわり信用組合）

22年3月までの取組み状況に対する分析・評価  
及び今後の課題

| 項目   | タイトル                               | 動機（経緯）  |   | 22年3月までの取組み状況に対する分析・評価<br>及び今後の課題   |
|--|------------------------------------|---|---|---|
|  |                                    | 取組み内容   | 成果（効果）  |   |
| <b>1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化</b>                |                                    |   |   |   |
| (1) 創業・新事業支援                                   | 創業・新事業展開先企業への支援強化                  | 地域における創業および新事業展開を支援すべく営業・審査担当職員のスキルアップを図り、組合の融資審査態勢をより一層強化する。<br>・融資審査能力の向上、創業・新事業支援機能強化を目的とした外部研修の実施。<br>・組合員との密着度を高めるべく渉外業務を強化し、融資審査能力と創業・新事業支援機能を強化する。   | ・創業支援融資として 7件 50,000千円の資金供給を行った。<br>特に、信用保証協会保証付融資の積極的な活用により、リスクの低減に努めた。<br>・組合内研修の実施—H21/4/8、12/19、H22/1/13、1/19 延べ 96名参加  | ・内部研修等を通じて、職員のスキルアップに関する意識の向上につながった。<br>・融資審査態勢の強化に向けた取組みにおいて前進があった。<br>・引き続き融資審査態勢の強化に向け重点的に取り組んでいく。   |
| (2) 経営改善支援                                     | 要注意債権等の健全化等に向けた経営改善支援              | 組合員の再生に資すべく、要注意債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止に取組み、組合経営の健全性・安全性を確保する。<br>・外部研修への派遣等により担当職員のスキルアップを図る。<br>・通信教育を実施、担当職員の意識を向上させる。<br>・対象先と担当者の選定、収集した情報および取組・進捗状況の報告、営業店と本部の連携強化および情報の共有化等年間を通じ取組む。<br>・金融円滑化法に基づく経営支援の取組み強化。                                | ・組合内研修の実施—H21/4/8、12/19、H22/1/13、1/19 延べ 96名参加  | ・平成20年度対象先の推進結果を総括し、平成21年度対象先の再選定及びモニタリングを推進することにより、要注意先債権の健全化に向けた取組みを組合内に浸透させることができた。<br>・要注意先に対する運転資金の応需を通じて、業況の把握等に努めた。<br>・定期的な報告により、営業店と本部の情報の共有化が図れた。<br>・スキルアップ及び手法の多様化に向けた取組みを継続す |
| (3) 事業再生支援                                     | 事業再生に向けた積極的な取組み及び再生実績に伴うノウハウの共有化推進 | 組合員の再生に資すべく、事業再生に関するノウハウを習得し、組合経営の健全性・安全性の確保に努める。<br>・職員の外部研修、通信教育等により知識・手法を習得。<br>・再生支援実績で培った手法・ノウハウの共有化。  | ・組合内研修の実施—H21/4/8、12/19、H22/1/13、1/19 延べ 96名参加  | ・外部研修、通信講座等を通じ事業再生に関する知識・手法等を習得すべく継続して取り組んでいく。  |
| (4) 事業継承支援                                     | 取組みなし                              |   |   |   |
| <b>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>   |                                    |   |   |   |
| (1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み                 | 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み             | 融資審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等に資するため、企業の将来性等を的確に評価できる人材を育成するとともに、信用リスクデータベースを整備・充実・活用し、組合の取引基盤の強化、信用リスクの軽減、収益力の強化を実現する。<br>・外部研修・通信教育等を通じて、的確に企業を評価することができる人材を育成<br>・渉外業務を通じた信用リスクの管理およびデータの収集・蓄積<br>・企業信用格付システムの導入を図り、キャッシュフローを重視した中小企業者への融資推進。 | ・平成20年4月に制定した「当組合の貸出ガイドライン・クレジットポリシー宣言7項目」を平成21年10月に改定し、実情に沿ってより精緻な適正貸出金利の設定、適正ポートフォリオについて明確化した。<br>・平成20年7月に導入した信用格付システムが施行期間を経て12月から本番稼働。現在もおおデータ蓄積を推進しつつ貸出決定における判断材料のひとつとしている。 | ・担保・保証に過度に依存しない融資を推進すべく、引き続き人材育成に重点を置き取り組んでいく。<br>・渉外業務を通じた信用リスク管理、データの収集、蓄積を継続   |
| (2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等人材育成への取組み            | 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み   | 地域密着型金融の本質を踏まえた推進を図り、中小零細専門金融機関として地域での役割を果たすには、人材育成が基本となるため、引き続き人材育成に向けた取組みを強力に推進<br>・各種資格の取得を奨励し専門性の高い人材を育成<br>・職員を外部研修に派遣<br>・内部研修の実施・強化<br>・通信教育の実施・義務化  | ・組合内研修の実施—H21/4/8、12/19、H22/1/13、1/19 延べ 96名参加  | ・重点強化期間、人材育成に力を注いだ結果、一定のスキルアップが図れた。<br>・今後、より一層人材育成に向けた取組みに注力し、地域密着型金融を強力に推進していける基盤を確保する。<br>・人材育成に関する幅広い手法の検討継続  |
| <b>3. 地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献</b>            |                                    |   |   |   |
| (1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面的再生」への取組み | 取組みなし                              |   |   |   |
| (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供                       | 地域再生推進のための各種施策との連携等                | より一層地域活性化に向けた各種取組みを積極的に推進し、地域に根ざした金融機関を目指す。<br>地域との連携を深める。<br>地域、特に店舗隣接との連携を密にし各種行事等積極的に取組む。  | ・「しんくみの日」に献血活動に5名参加<br>・各店における後援会組織「ひまわり友の会」活動を支援し、総会・旅行を積極的に企画・動因する過程で、顧客のニーズに応じた的確なアドバイス、セールスを実施。<br>※各店における「ひまわり友の会」行事は8回実施され、延べ264名が参加。                                       | ・地域再生・活性化に向けた取組みにつき、今後も検討・協議・対応   |